

新型コロナウイルス感染症から子どもの命や学びを守るとともに、
子どもに向き合う教職員の命や健康を守ることを求める決議

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2月27日に全国一斉の臨時休業が要請されて以降、子どもの命と健康が最優先されるためではあったが、学校現場は大きな影響を受け、混乱が生じた。臨時休業中、家庭環境により子どもの居場所や学びに差が生じ、それらのことにより不安定な生活となった子どももいる。

学校再開後、教職員は緊張感を持っての感染症対策とともに、子どものさまざまな課題の対応に追われている。

6月12日、長期化が予想される新型コロナウイルス対策のために第2次補正予算が成立したが、文科省関連予算である「学校の段階的再開に伴う児童生徒等の学びの保障」について、積極的かつ効果的に活用することが求められる。

よって、以下の事項について、強く要望する。

記

1. 学校における安心・安全を確保するため新型コロナウイルス感染症対策としての消毒液やマスク等の物品の不足が生じないよう各学校に配布すること。
2. 臨時休業中に生じた学びの遅れや心のケアが必要な子ども等にきめ細やかに対応するため、また、「学校の新しい生活様式」への対応や学校を感染経路とさせないための消毒等の業務が付加された教職員の多忙化に対応するため、教員の加配や学習指導員、スクールサポートスタッフ等の配置を早急に行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に苦しい状況にある子どものために家庭への経済的支援（就学援助の拡充、就学援助の審査内容の変更、高校入学準備金等）の拡充を行うこと。

以上、決議する。

令和2年7月3日

大分県中津市議会